

すてきな笑顔と花のまち

# 東神楽

9 2015  
月号

NO. 612



特集 マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が始まります。

# マイナンバー制度 (社会保障・税番号制度)が 始まります。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん



今年の10月から国の新しい制度『社会保障・税番号（マイナンバー）制度』が全国で一斉に始まります。

マイナンバー制度とは、住民票を有する全ての方に、1人に1つの12桁の番号が割り当てられ、社会保障や税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し複数の機関に存在する個人情報が同一の情報であることを確認するために活用される制度です。制度導入により手続きにともなう添付書類の削減など、行政手続きが簡素化されるとともに、皆さんの負担も軽減されます。導入を前に広報では今月号と来月号の2回に分け、制度の概要についてお知らせします。

## 10月からマイナンバー（個人番号）が通知されます

今年の10月から、住民票を有する全ての方1人1人に12桁のマイナンバー（個人番号）が記載された通知カードが送付され、同封されている申請書を提出することで、平成28年1月以降に個人番号カードの交付を受けることができます（初回発行分は手数料無料）。

### ■ 交付されるカードは2種類

#### ① 通知カード

通知カードには**氏名、住所、生年月日、性別**の基本となる4つの情報と、マイナンバーが記載されています。通知カードは住民票を有する全ての方に送られます。なお、通知カードは身分証明書としては利用できません。

#### ② 個人番号カード

個人番号カードには、基本4情報とマイナンバーなどが記載され、本人の顔写真が表示されます。個人番号カードは、身分証明書として利用できるほか、イータックスなどの各種電子申請に利用することができます。

なお、個人番号カードの交付を受けるときは、通知カードを返納しなければなりません。

※個人番号カードの取得は任意となります。申請方法などは広報10月号で詳しくお知らせする予定です。

### ■ 所有している住民基本台帳カードはそのまま使えますか？

平成28年1月から始まる個人番号カードの交付以降、住民基本台帳カードの新規発行は行われません。なお、平成27年12月以前に発行された住民基本台帳カードについては、有効期間内は引き続き利用することができます。また、個人番号カードの交付を受けるときは、住民基本台帳カードを返納しなければなりません。

### ■ やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取れない場合

通知カードは住民票の住所地に送付されますが、次の条件にあてはまり、かつ申請が認められた方は、通知カードの送付先を変更することができます。

#### ◆ 対象となる人 ◆

- ① 東日本大震災による被災者で、住所地以外の居所に避難されている方
- ② DV（配偶者暴力）、ストーカー行為、児童虐待等の被害者で、住所地以外の居所に移動されている方
- ③ 一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方

#### ◆ 受付期間 ◆

平成27年8月24日(月)～平成27年9月25日(金)まで

#### ◆ 申請方法 ◆

必要書類を準備し、住民票のある市区町村で手続きしてください。なお、窓口で申請をすることができない場合は、郵送により申請することができます。

※詳しくは、総務省または町ホームページをご覧ください。

# 事業主の皆さんにもマイナンバー対応が必要となります。

民間事業者は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続きを行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。

平成28年1月以降は、これらの手続きを行うためにマイナンバーが必要となり、従業員やその家族からマイナンバーを提供してもらう必要があります。

また外部の人に講演や原稿の執筆を依頼し報酬を支払う場合、報酬から税金の源泉徴収をしなければいけません。こうした外部の人からもマイナンバーを提供してもらう必要があります。

## ■法人には13桁のマイナンバー

法人には国税庁長官から登記されている所在地へ、13桁の法人番号が通知されます（法人の支店・事業所などや個人事業者は対象外です）。法人番号は利用範囲に制限がなく、インターネット上で公表され誰でも利用することができ、またデータのダウンロードも可能です。

## ■導入への準備

民間事業者の皆さんにおいては、今後、事務手続などで個人番号を取り扱うこととなりますが、国の特定個人情報保護委員会が作成したガイドラインを踏まえた対応が必要となります。特定個人情報の漏えい・紛失を防ぐため、事業内容や規模に応じて、必要な対応ができるよう、社内研修や安全管理措置を検討するなどの準備を進めるようにしてください。



通知カード



個人番号カード



## マイナンバーに関する問い合わせ

### ◆コールセンター（通話料がかかります）◆

☎0570-20-0178（日本語）

☎0570-20-0291（英語）

※午前9時30分～午後5時30分

※ただし、土・日・祝日・年末年始除く

### ◆マイナンバーホームページ（内閣官房）◆

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

### ◆事業者向けマイナンバーガイドライン◆

（特定個人情報保護委員会）

<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>

## 今後のスケジュール

### ■平成27年10月

通知カード送付、法人番号の通知開始

### ■平成28年1月

個人番号カード交付（申請者のみ）

各種手続きにおけるマイナンバーの利用開始

### ■平成29年1月

国の機関の間での情報連携開始、マイナポータル運用開始

### ■平成29年7月

地方公共団体で情報連携開始



## 広報10月号と一緒にマイナンバーに関する冊子を配布します。

広報10月号（9月24日（木）発行）と一緒に次の冊子を各世帯に配布予定です。



# 臨時福祉給付金などについてのお知らせ

## 臨時福祉給付金

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として実施します。

### 支給要件

#### ■支給対象者■

平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

ただし、

- ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税課税者の扶養となっている場合）
- ・生活保護の受給者である場合などは除きます。

### 支給額

- ・1人につき 6,000円

## 申請方法

平成27年1月1日時点で住民票が東神楽町にある方のうち、対象になると思われる方に、事前に申請書を郵送します。

※申請書を送付した方でも、支給要件に該当しない場合があります（上記『支給対象者』を参照してください）。

#### ■申請期間

平成27年9月2日(水)から11月30日(月)までの間に、次の会場で受け付けます。  
(土・日・祝日は除きます)

9月2日(水)～9月30日(水)	8:30～17:15	役場庁舎(旧改善センター)1階ホール
9月17日(木)～9月18日(金)	9:00～17:00	ふれあい交流館
9月28日(月)	9:00～12:00	聖台地区公民館
9月28日(月)	13:30～16:30	忠栄地区公民館
9月29日(火)	9:00～12:00	稻荷地区公民館
9月29日(火)	13:30～16:30	八千代地区公民館
9月30日(水)	9:00～12:00	志比内地区公民館
10月1日(木)～11月30日(月)	8:30～17:15	役場庁舎 税務課窓口

#### ■提出書類

##### ●申請書

##### ●本人確認書類

住民基本台帳カード、運転免許証、旅券などの写し

※平成26年度臨時福祉給付金の受取口座と同じ口座を希望される場合は不要です。

##### ●指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し

※平成26年度臨時福祉給付金の受取口座と同じ口座を希望される場合は不要です。

## 給付金の受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。

※金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

## ご注意

平成27年度は『臨時福祉給付金』と『子育て世帯臨時特例給付金』のどちらの要件にも該当する方については、両方の給付金を受け取ることができます。

原則として、**申請期間外の申請**や平成27年1月1日時点で東神楽町に**住民票がない方の申請**は受け付けられませんのでご注意ください。

※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、平成27年1月2日以降であっても東神楽町で住民票の手続を行えば申請を行うことができます。

※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに東神楽町にお住まいの方については、東神楽町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

申請期間などは、**各市区町村により異なります**。東神楽町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

## 問い合わせ先

申請方法に関する  
お問い合わせ

税務課

☎0166-83-2119

制度に関する  
お問い合わせ

厚生労働省専用ダイヤル

☎0570-037-192  
みな いききゆうふ



## 臨時福祉給付金の対象世帯に東神楽町産のお米10kgをプレゼントします!

町内の消費喚起と生活支援を目的として『臨時福祉給付金の対象世帯』に国の交付金を活用して『お米10kg（東神楽町産）』をプレゼントします。

### ■対象となる世帯■

平成27年度臨時福祉給付金の対象世帯

基準日：平成27年1月1日



申請先	申請期間	提出書類	お米のプレゼント時期
健康ふくし課 ☎83-5430	平成27年9月2日(水) ～11月30日(月)	対象になると思われる世帯へは、事前に申請書を郵送します（町内に住所を有する臨時福祉給付金の対象世帯）。	平成27年10月1日以降を予定しています。

## ●子育て支援人材バンクの広域利用がスタートします!

平成27年10月1日から、旭川市で行われている『子育て支援人材バンク』の広域利用がスタートします。『子育て支援人材バンク』とは、子育て支援に対する想いや情熱を持っている方や、子育て支援の場で活かすことのできる特技などを持った方をスタッフ会員として登録し、子育てのイベントの補助や講座の講師など、多岐にわたって子育て活動をサポートする事業です。利用、またはスタッフ会員として登録するまでの流れは次のとおりです。

### ○子育て支援人材バンクの利用を希望される方

利用は団体(幼稚園、保育園、学級行事、育児サークル、こども会、PTA活動など)を原則として、主に子育てイベントなどへの参加が想定されています。報酬は依頼団体が支払うこととなり、金額は距離や時間に応じて変化します。

利用までの流れとしては、依頼団体が旭川のNPOサポートセンターに支援依頼し、その依頼に基づいてサポートセンターがスタッフ会員への派遣調整をし、依頼団体のもとへ支援活動を提供するような流れになります。登録されているスタッフ会員は旭川市のホームページ上で公開されていますので、希望の支援内容に合ったスタッフ会員がいましたら、是非この制度をご活用ください。

利用申込: 旭川NPOサポートセンター (☎74-4180)

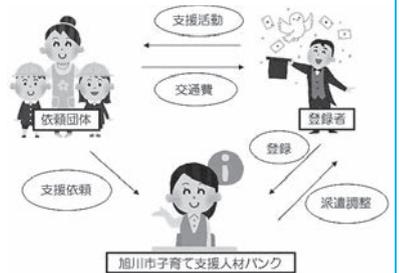
### ○スタッフ会員として登録を希望される方

旭川市で開催される研修を受講してスタッフ登録をしていただき、NPOサポートセンターと調整をして、利用依頼に応じて子育てイベントなどへ参加することになります。スタッフ会員はホームページ上で公開されており、参加可能な曜日や活動希望内容、お持ちの資格や特技などを記載することができますので、自分の希望に沿った形でスタッフとして参加することが可能となります。すでに登録されている人の中には、手芸や絵本読み聞かせ、マジックやけん玉、さらにはダンスやバルーンアートなど、幅広い活動内容で登録されている方が多数います。是非、あなたの想いを子育ての場で活かしてみませんか?

研修日: 平成27年10月5日 午前9時~(3時間程度)

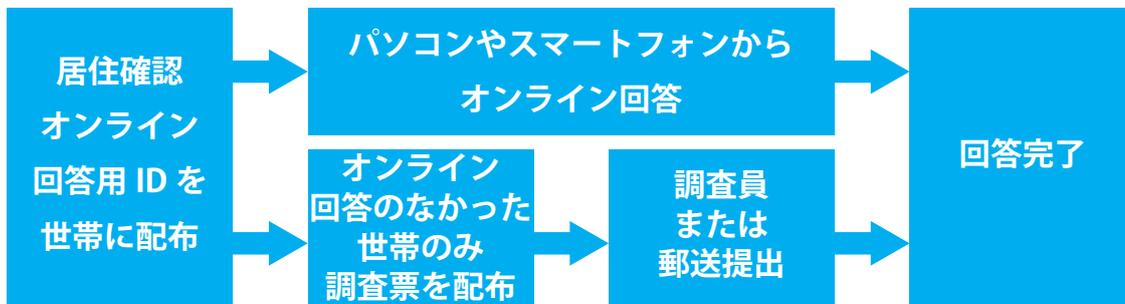
場所: 旭川市市民活動交流センターcocode 2F会議研修室  
旭川市宮前1条3丁目3番30号

研修申込: 旭川NPOサポートセンター (☎74-4180)



## ◆ 国勢調査の実施方法 ◆

今回の国勢調査では、皆さんが回答しやすく、提出しやすい調査とするため、新たにオンライン調査(パソコン・スマートフォンからインターネットで回答)を導入します。また、調査票の提出も、調査員へ提出する方法と郵送する方法を選べます。



### ご注意ください!

最近、世帯を対象とした統計調査において『かたり調査』が発生しているとの報告が多く寄せられるようになりました。不審に思われた場合には、まちづくり推進課(☎83-2113)までお問い合わせください。

国勢調査  
2015



国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした調査です。

## スマート国勢調査!

全国一斉インターネット回答をスタートします!



いつでもどこでも、便利に回答。パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答を可能!!

インターネット回答は 9月10日~20日

インターネット回答がなかった世帯には調査員が調査票をお配りいたします!!

調査票での回答は 10月1日~7日

9月10日~9月12日

インターネット回答用IDを配布

9月10日~9月20日

インターネット回答

9月26日~9月30日

調査票を配布

10月1日~10月7日

調査票提出

国勢調査コールセンター



0570-07-2015

IP電話の場合: 03-4330-2015

設置期間: 平成27年8月24日から10月31日まで  
市内通話料でOK ナビダイヤル。受付時間: 午前8時~午後9時(土・日・祝日にもご利用になれます)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

国勢調査2015キャンペーンサイトにてスペシャルムービー公開中!!

くわしくは 国勢調査2015

検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>



国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、市区町村の国勢調査担当までお問い合わせください。

### ◆問い合わせ◆

まちづくり推進課  
統計調査担当  
☎83-2113



総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

# ゆるキャラ グランプリ 2015



投票は

1人1日1票

『ゆるキャラグランプリ』の投票は、パソコン・タブレット・スマートフォンなどでの投票となっており、ウェブサイトで上の手順に従って、初回のみID登録を行う必要があります。

当町のマスコットキャラクター『かぐらつき』も参戦する『ゆるキャラグランプリ2015』。

エントリー受付が8月12日締め切られ、8月17日からインターネットでの投票が開始されています。

今年も皆さんの投票をお願いします。

今月号では、インターネット投票に必要なID登録方法と投票方法の概要についてお知らせします。



## ID登録手順

1. ゆるキャラグランプリのウェブサイトへアクセス
2. ID(メールアドレス)と希望のパスワードを登録
3. 手順2.でIDとして利用したメールアドレスに仮登録メールが送信される。
4. 送信されてきたメール本文に記載されたURLへアクセスし本登録する。
5. 本登録完了メールが送信されてきたら登録完了。

ID登録・投票方法の詳細については、ウェブサイトをご覧ください。

## ゆるキャラグランプリ2015 スケジュール

- ◆投票開始 8月17日(月)
- ◆投票締切 11月16日(月)
- ◆決戦投票 11月21日(土) ~23日(祝・月)

# 災害時に備えて 訓練放送などを 実施します。

## 災害を想定した防災 行政無線の訓練放送 を実施します

広報8月号でもお知らせしましたが、東神楽町では、地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃などの緊急事態の発生時に、全国瞬時警報システム【J・ALERT (ジェイ・アラート)】から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の訓練を行います。次の日時に各家庭に設置されている戸別受信機から放送が流れますが、**訓練放送ですので、実際の災害などとお間違えのないようにご注意ください。**

※訓練当日、実際の災害が発生する可能性があります。中止いたしますのでご了承ください。

●実施日時および回数  
9月1日(火)午前10時

(1回のみ)



防災行政無線の訓練放送内容

「こちらは、防災東神楽です」

「こちらは、防災東神楽です」

「口今から訓練放送を行います」

緊急地震速報チャイム音

「緊急地震速報。大地震(おおしん)です。大地震です。これは訓練放送です。」

×3回

「こちらは、防災東神楽です」

「これで訓練放送を終わります」

防災行政無線下りチャイム

※防災行政無線の音量は、緊急放送の訓練のため最大音量で放送されます。

北海道シエイクアウトに参加しませんか  
(自主参加型の一斉防災訓練)

北海道(事務局)が実施する『北海道シエイクアウト』に東神楽町も参加することになりました。役場をはじめとする公共施設において、窓口業務に支障のない範囲で訓練を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、実施日時は次のとおりとなりますが、前記の防災行政無線の訓練放送と同日・同時刻に実施しますので、訓練放送を合図に訓練に参加いただきますようお願いいたします。また、各ご家庭や会社などでも積極的な参加をお願いします。

■日時 9月1日(火) 午前10時  
なお、詳細については広報8月号19ページをご覧ください。

# 9/1 防災

## 「盆

踊りの復活で、地域が盛り上がりました」。そう話すのは、8月9日に忠栄地区で開催された『忠栄地区盆踊り』の実行委員で当日の総合同会を務めた相内多三子さん。

忠栄地区は、町の中央市街地から東に4キロほど行った水田が広がる農村地域で、米や野菜をはじめとする農業が展開されている地域。

相内さんが盆踊りを復活させたいと思ったのは、東神楽の中央市街地地区で毎年行われている『義経盆踊り』に参加した時だったそうです。「地域の人たちが大勢参加し、とても楽しそうな印象を受けました。こうやって地域の人に楽しんでもらえるイベントが忠栄地区でもできたらな」と、その時は漠然と思っていました。

町が平成26年度に地区別まちづくり計画を策定した際も、忠栄地区の委員として会合に参加していた相内さん。「地区会議でいろいろな意見を聞く中で、地域には『かわり合いの持てる場所』が大切だと気付いた」と話します。

盆踊りを復活させることで、そんな場所を提供できないかと地区の仲間に声をかけてみると「とりあえずやってみよう」ということになり、そこからは地区のいろいろな人たちが協力してくれ「トントン拍子に話が進んだ」と話します。

今年の4月には、正式に実行委員会が立ち上がり、そこから企画会議を重ねたそうです。その中で、忠栄地区には、かつて義経太鼓保存会で活躍していたメンバーが大勢いることもわかり、盆踊りはこの地区にはうってつけな行事だと再認識したと言います。企画が具体的にすすんでいく中で、頭を悩

ませることもあったと言います。忠栄地区では、かつて盆踊りが行われていた時期があったものの、それはもうずいぶん昔の話。お盆の時期にどのくらいの人が忠栄地区に集まってくるのかという予想ができません。景品の準備や食材の発注数、タイムスケジュールの組み方など、苦労が多かったそうです。実行委員会では、盆踊りに協賛してくれる企業や人をまわったり、役場との連絡係、案内チラシづくりなどを担当した相内さん。やることは多かったのですが、チラシづくりなどはご主人も協力してくれたそう。「家族が協力してくれたおかげで、全力で盆踊りに取り組めました」と感謝の言葉を口にします。

盆踊り当日は、地区住民だけでなく『盆踊り復活』の噂を聞きつけた、以前忠栄地区に住んでいた人たちも駆けつけてくれ、会場はプチ同窓会のような和やかな雰囲気だったそうです。終了後に近所の人たちから「花火よかったね」「たくさん人が集まって楽しかったね」と声をかけられ「本当に良かったね」と実感したと話します。

「初めての経験でうまくいかなくて不安でしたが、実行委員会のメンバーだけでなく、地域に住む多くの人の協力で楽しいイベントができました。お祭りはみんなの『義理と人情』で成り立っているなと思いました」と達成感も感じた様子。

最後に、今後やってみたいことはありますか、と尋ねると「隣近所が分かりあえるきっかけを提供できるようなイベントを創っていききたいですね。それから、地域を盛り上げるために『婚活イベント』なんかも楽しそうですよ」と地域活性化に向けた新たな企画案を笑顔で話してくれました。

## INTERVIEW

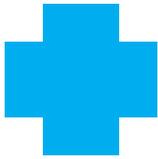
今月の花咲く話題

みんなが一体となれる  
場所を創っていききたい

盆踊りスタッフで揃えた  
ピンクのかぶらっき〜ポロシャツ

### プロフィール

あいうち たみこ さん  
相内 多三子 さん  
1969年生まれ 46歳  
忠栄盆踊り実行委員会事務局  
趣味：韓国ドラマ鑑賞  
特技：簡単クッキング



## COPD（慢性閉塞性肺疾患）をご存じですか



**+COPD**  
**（慢性閉塞性肺疾患）とは**

COPDとは、主にタバコの煙に含まれるニコチン・タール・カドミウム・一酸化炭素などの有害物質を吸い込むことによって、空気の通り道である『気管支』や酸素の交換を行う『肺胞』などに障害が生じる進行性の疾患です。これまで慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた疾患が含まれます。代表的な症状として、息切れ、慢性的な咳や痰などがあります。

さらに、肺だけではなく全身にも影響を及ぼすことが分かってきました。タバコの煙には200種類以上の有害物質が含まれ、肺に炎症を起こします。炎症が起ると痰が出て、空気の通り道を狭くし、酸素不足になります。酸素不足から、十分な睡眠がとれなくなったり活動量の低下・低栄養となり、そこから糖尿病や虚血性心疾患、うつ病、肺がんなどの全身の病気をともなうようになっていきます。

### +増え続けるCOPD

厚生労働省から6月に発表された平成26年人口動態統計（概数）によると、COPDによる死因順位は全体で9位となつています。過去5年間で見ても、常に10位以内に入っています。平成26年の死因順位を性別で見ると、男性は8位、女子は20位となっており、男性の方が高くなっています。また、大規模な疫学調査研究NICEスタディ（2001年）の結果によると、日本人の40歳以上のCOPD有病率は8.6%、患者数は530万人と推計されました。

WHO（世界保健機関）の報告書（2009年）においても、世界中でCOPDの人は2億1000万人と推計され、2005年には300万人以上の人がCOPDで死亡（全死亡の5%）し、その死亡はリスク（特にタバコの煙）を低減させるための介入がなされない場合、次の10年間で30%以上増加、2030年には世界の死亡原因の第3位（全死亡の8.6%）になると予想されています。

### +予防ができるCOPD

最大の原因は喫煙

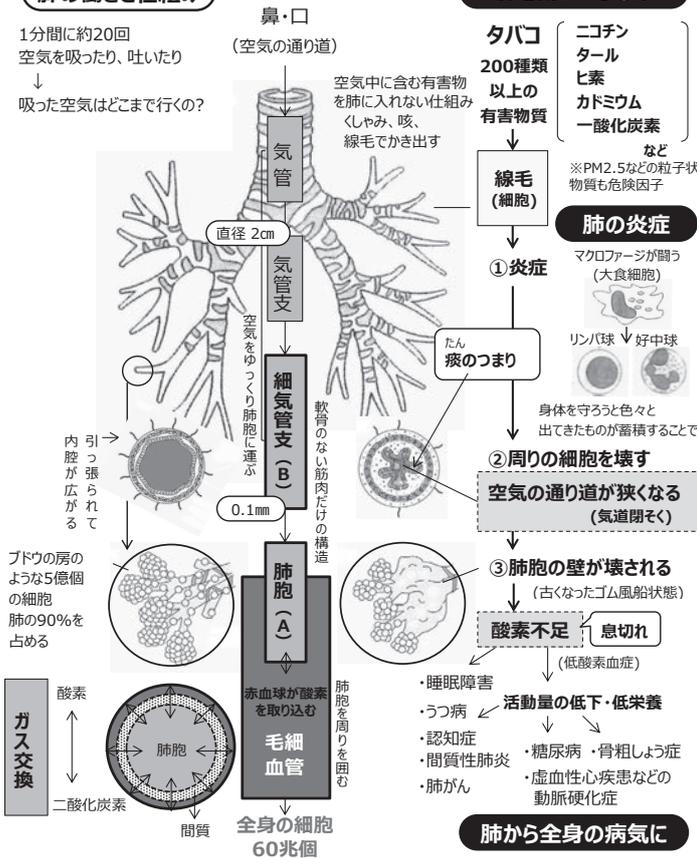
長期にわたる喫煙習慣が主な原因であることから、肺の生活習慣病といわれています。WHOでは『予防ができます。治療ができる病気』と位置づけています。

東神楽町の特定健診受診者の喫煙率を男女別にみると、男性は全国より高くなっています（図1、2）。

喫煙はCOPD以外にも、肺がんをはじめとした多くのがんや、高血圧・糖尿病などの生活習慣病の危険因子となっています。ぜひこの機会に禁煙することをお勧めします。

### 肺の働きと仕組み

1分間に約20回  
空気を吸ったり、吐いたり  
↓  
吸った空気はどこまで行く？



### 肺を傷つけるもの

**タバコ**  
200種類以上の有害物質

**ニコチン**  
**タール**  
**ヒ素**  
**カドミウム**  
**一酸化炭素** など  
※PM2.5などの粒子状物質も危険因子

**線毛 (細胞)**

①炎症

マクロファージが闘う (大食細胞)

リンパ球・好中球

たん 痰のつまり

身体を守ろうと色々と出てきたものが蓄積することで

②周りの細胞を壊す

空気の通り道が狭くなる (気道閉そく)

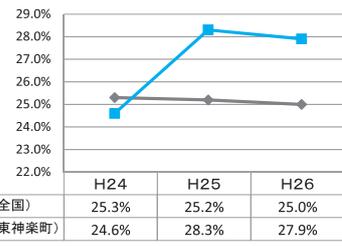
③肺胞の壁が壊される (古くなったゴム風船状態)

酸素不足 → 息切れ (低酸素血症)

睡眠障害  
うつ病  
認知症  
間質性肺炎  
肺がん

活動量の低下・低栄養  
→ 糖尿病・骨粗しょう症  
→ 虚血性心疾患などの動脈硬化症

図1 特定健診受診者の喫煙率(男性)



特定健診受診者の喫煙率(女性)

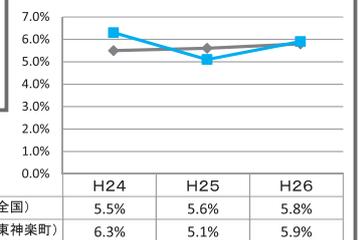


図2

身近な情報など、お待ちしております。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。  
まちづくり推進課 ☎83-2113



## 夏の一大イベント！ 第45回ひがしかぐら花まつり

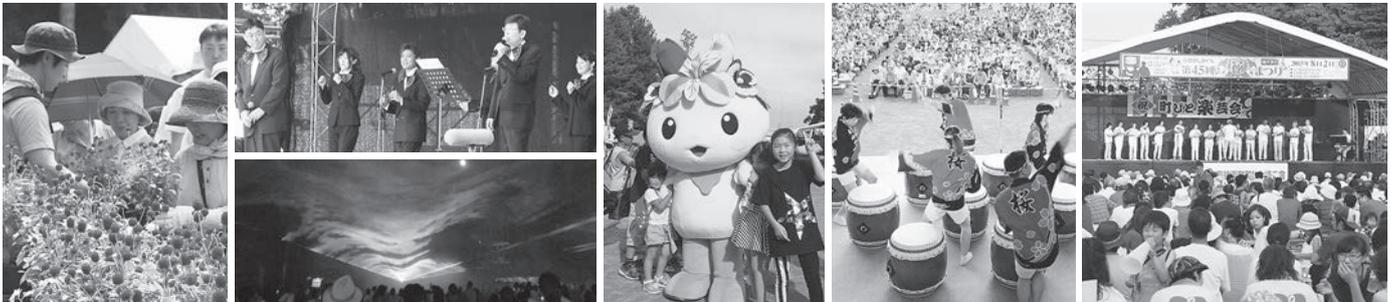


夏木えいじさん、特別出演の松村和子さんの美しい歌声とひがしかぐら東神酔華の舞による演舞のコラボレーションで会場が盛り上がったあと、ラストを飾る清水アキラさん、良太郎さん親子が登場すると、会場の熱気はピークに。

まつりの最後には、昨年大好評だった『花びとレーザースhower』が開催され今年も多くの人を楽しませていました。

8月2日、義経公園特設会場において、東神楽町の夏の最大イベント『第45回ひがしかぐら花まつり』が開催され、町内外から多くの人が訪れました。

町びと楽芸会では、三味線やギター演奏のほか、よさこい・フラダンスなど、子どもから大人まで、様々な世代の人達が、日頃の練習の成果を観客へ披露していました。



## 祝☆就航1周年！

中国東方航空



8月20日、旭川空港において中国東方航空の就航1周年を記念したセレモニーが開催され、東神楽町、旭川市、中国東方航空、旭川空港利用拡大期成会の関係者らが、旭川空港発着の乗降客に記念品をプレゼントしました。中国東方航空は現在、旭川―上海線、旭川―北京線を合わせて週6便運行。  
まちのキャラクター『かぐらつき』は上海からの観光客に大変人気で、旭川市の『ゆっきりん』とともに旭川空港に到着したばかりのたくさんの方々々と記念撮影をしました！

## 東神楽の魅力をPR

ふるさと応援ステージ出演



PRタイムでは、現在も人口が増加している活力あるまちであることをアピール。来場者を巻き込んだ野菜の重さ当てゲームでは、景品として森のゆ花神楽の利用券などをプレゼントし盛り上がりました。  
北海道の大都市札幌で、たくさんの方々に東神楽町の魅力をアピールすることができました。

## 町の成長を願って

ニトリ北海道応援基金助成事業



ひがしかぐら森林公園および森のゆ花神楽において、桜の植栽が行われました。  
この植樹は、ニトリの『北海道応援基金助成事業』により実施されたもので、ニトリザクラ、エゾヤマザクラの2種類、150本の桜を花神楽、森林公園と町の職員が植樹。  
花のまち東神楽に、新たに仲間入りした桜の苗木。大きく成長するころには、美しい桜の名所として多くの観光客が訪れることでしょう。

## 大自然を満喫！

ミニ体験留学



7月28日から31日まで、常呂少年自然の家などの施設において小学校5年・6年生、34人が参加し、少年ミニ体験留学が実施されました。この事業は毎年、夏休み期間中に町が主催し実施する事業で、自然体験や異年齢間活動の促進を目的に、レクリエーションや野外炊飯などを行います。集団生活に慣れておらず、始めは戸惑っていた子どもたちも、同世代の友達と一緒に過ごす中でさまざまなことを経験し、子どもたちには忘れられない夏休みの思い出となりました。



『いっしょにサロン』

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

場 これっと①・②  
ぱれっと①・③

①【平日】午前9時30分～11時30分

②【毎週火・木】午後2時～4時

③【毎週火・金】午後2時～4時

※事業のある日は中止となります。



『1歳半・3歳児健診』

日 16日(水)12時45分

対場 交流プラザつつじ館

①1歳6か月～1歳8か月児

②3歳0か月～3歳2か月児

内 計測、尿検査、歯科診察、問診、小児科診察、保健・栄養・歯科指導

持 母子手帳、問診票、子育てサポートファイル「えんじん」、②は目と耳のアンケート

持 養・歯科指導

9月の予定

9

『すくよちのび広場』

日 9日(水)午前10時～11時30分

対場 これっと(集合)

内 0歳～就学前児と保護者

持 帽子・着替え(必要な方)・飲み物・抱っこひもまたはベビーカー

申 9月7日(月)午前中までに子ども未来課まで



『わくわく教室』

日 16日(水)午前9時30分

対場 総合体育館2階

内 0歳～就学前児と保護者

申 9月1日(火)～9日(水)午前中

持 タオル・飲み物・着替え・抱っこひも

他 参加費 子ども1人100円

お問い合わせ

☐ 囲みの行事については  
健康ふくし課健康グループ  
☎83-5431  
その他の行事については  
子ども未来課  
子育て支援センターぱれっと  
☎83-3767

子育てコラム

『親の欲を捨て子育ての初心に戻りましょう』

『這えば立て。立てば歩めの親心』という言葉があります。一般的には、親が子どもの成長を願う愛に溢れた言葉と思われています。でも、見方を変えれば、親の際限のない欲を表わす言葉とも言えます。

とにかく親というのは、子どもに次から次へといろいろなことを求めてしまいます。這えるようになったら立って欲しい。立てるようになったら歩いて、歩けるようになったら走って欲しい。ただ走るだけでなく運動会で1位になって、市の大会で優勝して欲しい。

勉強ができるようになって欲しい。運動も得意になって、お手伝いも頑張っていて、整理整頓片付けもし

かりできて、あいさつももしっかりできて、イヤなことでも頑張れるようになって欲しい。

このような親の求めには限りというものはありません。もちろん、親は子どものためと思っています。でも、その求める気持ちが強ければ強いほど、できない子どもを叱ることが増えます。その結果、親子で苦しむこととなります。

子どもの幸せを願っているはずなのに、実際は子どもを不幸せにしてしまいます。

そういう親が実に多いのです。心当たりのある方は、夜、子どもの寝顔をじっくり見てみてください。そして、親としての初心に戻ってください。

子どもが赤ちゃんだったころは、今よりはるかに楽しかったはず。なぜなら、子どものありのまま

の姿を受け入れていたからです。

初心に戻って、ぜひ子どものありのままの姿を受け入れて肯定してあげてください。そうすれば、子どもも自分を肯定できるようになり、元気が出てきます。すると、がんばるエネルギーが自然に湧いてきます。



おやのちから 親野 智可等 Profile

1958年生まれ。本名、杉山桂一。公立小学校で23年間教師を務めた。現場での経験と知識を子育てに役立ててもらいたいと、メールマガジン「親力で決まる子供の将来」を発行。「具体的ですぐできるアイデアが多い」と評判になる。『親力で決まる!』(宝島社)、『ダメ!』を言わなければ子どもは伸びる』(PHP研究所)など著書多数。全国各地の小・中学校、幼稚園・保育園のPTA、市町村の教育講演会でも大人気。

『子育て教育相談』

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

場 ぱれっと  
内 東聖こばと幼稚園の先生がお話してくれます。



『子育て講座』

日 30日(水)午前10時～11時30分  
場 ぱれっと

内 0歳～就学前児と保護者  
対 子どものほめ方しかり方、生活リズムなど

持 講師 中山 美知子さん  
着替え(必要な方)・飲み物・抱っこひも

申 9月1日(火)～24日(木)午前中  
までにごとも未来課まで  
※お子さんは託児になります

30 29 . . . . . 25 24 . . . . . 18 . 16

『ここここサロン★志比内』

日 24日(木)午後1時5分～2時10分  
場 志比内小学校

内 0歳～就学前児と保護者  
対 志比内地区以外で参加される方は、事前に『ぱれっと』までご連絡ください。

『これっと健康相談』

日 25日(金)午前9時30分～11時30分  
場 これっと

内 全町民  
対 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談  
持 母子手帳、健康手帳

『ぱれっと健康相談』

日 29日(火)午前9時30分～11時30分  
場 ぱれっと

内 全町民  
対 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談・歯科相談  
持 母子手帳、健康手帳



< 中華人民共和国編 >

のし袋は色で使い分け？！

アジアにはのし袋を使う文化を持つ国はいくつもあります。しかし、国によって、微妙な違いがあります。例えば、日本では冠婚葬祭など、シチュエーションによって水引を結びます。中国でものし袋は、TPOに合わせた使い分けをしますが、その時に使い分けるポイントは水引の結び方ではなく『色』です。

◆紅包 (ホンパーウ)

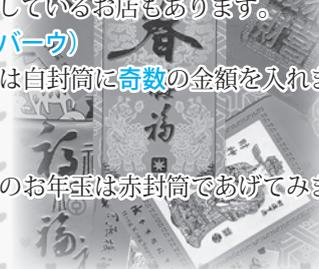
中国では吉祥の代表色は赤です。旧暦新年、お年玉、結婚、出産などの祝儀は赤封筒に『8』が入っている金額または偶数の金額を新札で入れます。昔はお金を赤紙で包んだだけでしたが、1900年頃から印刷技術が進歩し、赤封筒に金箔押しでお祝いの言葉やシンプルなデザインを印刷することができるようになり

ました。以前は、旧暦新年の前に、大企業が社員にボーナスのように赤封筒を配布するところも見られました。また、結婚祝いに赤封筒をもらった場合、その中身は高額なことが多いです。それを『赤爆弾』と言うこともあります。赤封筒をもらった場合、その場で封を切らないのがマナーです。近年では、赤封筒がデザインされたクーポンや招待券などをネットで配布しているお店もあります。

◆白包 (バイパーウ)

お葬式などでは白封筒に奇数の金額を入れます。

皆さん、今年のお年玉は赤封筒であげてくださいませんか？



リエーン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとに  
お届けします

## Flower Town Information

# 9月の

# 情報案内板



役場  
国保診療所  
総合福祉会館  
これっと総合体育館  
ふれあい交流館  
東神楽町図書館  
交流プラザつつじ館  
大雪消防組合東消防署

83	83	83	83	83	83	83	83	83
0	2	4	3	5	2	2	2	2
1	0	6	7	4	6	4	4	1
1	8	4	4	2	4	4	2	1
9	2	6	1	3	0	6	3	1



## 健康・福祉

受診しませんか

『特定健診』『各種がん健診』

◆健康ふくし課健康グループ

虚血性心疾患、糖尿病性腎症  
による透析、脳血管疾患などの  
生活習慣病は、ある日突然起  
こったように見えますが、実は  
そうではありません。生活習慣  
病による血管変化は気づかない  
うちにじわじわと進行していき  
ます。これらの予防可能な生活  
習慣病を予防するために特定健  
診があります。特定健診は集団  
がん検診の際に同時に受診する  
ことができます。特定健診を受  
けるためには、医療保険者が発  
行する『特定健診受診券』が必  
要です(表1参照)。

ただし、75歳以上の方につい  
ては、役場に申し込むことで健  
診を受けることができます(表  
2参照)。なお、がん検診につ

加入している医療保険	必要な手続き
国民健康保険	4月下旬に(途中加入の方は随時)大雪地区広域連合から『特定健診受診券(緑色)』が世帯ごとに送られています。ご都合に合わせて申し込みをしてください。
その他医療保険の被扶養者の方	職場を通して申請をする必要があります。詳しくは(健診料含む)お勤めの職場または医療保険加入先にお問い合わせください(加入者本人は職場健診が優先されます)。

後期高齢者医療保険	健康ふくし課健康グループ ☎83-5431までお申し込みください。
-----------	--------------------------------------



いては、どの医療保険に加入している方でも引き続き町で受けることができます。  
※次の表1・2に書かれている手続きを行うと、どの医療保険の方でも集団がん検診と特定健診の同時受診が可能です。

- 交流プラザつつじ館
  - ・11月5日(木)
  - ・11月6日(金)
  - ・11月9日(月)
  - ・11月10日(火)
- 受付時間
  - 午前7時、午前7時30分、午前8時、午前8時30分、午前9時、午前9時30分、午前10時(各時間定員13名)
- 対象
  - 30歳以上の町民
- 内容
  - 特定健診、胃がん・肺

がん・大腸がん検診、前立腺がん検診(40歳以上の男性が対象)、肝炎ウイルス検査(40歳以上で過去に検査を受けたことがない方が対象)  
●申し込み 10月2日(金)までに健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申し込みください。詳しくは、今月号の広報折り込みチラシをご覧ください。  
●その他 『胃がん・肺がん・大腸がん検診』、『前立腺がん検診』、『子宮・乳がん・骨検診』、『肝炎ウイルス検査』については、上記日程以外でも通年、個別に旭川がん検診センター(☎0120-972-489)で受けることができますので直接お申し込みください。

1日5名まで  
(予約制)  
※前日までにご予約ください。  
= 問い合わせ =  
ソプラティコ  
ファンタジースクエア  
東神楽店  
☎83-6030

ソプラティコファンタジースクエアに  
(アルティモール東神楽店内)  
お子さんを預けませんか?  
一般的な託児所と違い、預けるだけでなく施設内には体を動かして遊ぶ遊具が豊富で、保育士と一緒に遊びます。ワクワクがいっぱいの施設です。  
◆持ち物◆  
お弁当、おやつ、飲み物、おしぼりなど

子ども1名  
2,500円  
お預かり可能時間  
月～金 午前10時～午後6時  
土日祝日 午前10時～午後7時  
対象年齢3歳～小学6年生まで



# 東神楽町図書館

## 9月の新刊案内

### 東神楽町図書館新刊

自然葬のススメ  
腰痛が治るのはどっち? (川井 太郎)  
ゆらやみ (あさのあつこ)  
アノニマス・コール (薬丸 岳)

### ふれあい交流館新刊

老後破産 (NHKスペシャル取材班)  
ベトナムの桜 (平岩 弓枝)

### J A文庫新刊

母が重い! (下園 壮太)  
知識ゼロからの畜産入門

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。図書館の本を購入するための寄付や、たくさんの本の奇贈をいただきました。

### ■東神楽町図書館からのお知らせ

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の絵本よみきかせ会は9月はお休みとなります。

### ■月末図書整理日のお知らせ

9月25日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は東神楽町図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

### ■臨時開館・休館のお知らせ

9月7日(月)臨時開館  
9月22日(火)臨時休館

## 本との出会い



『だるまがっこう』  
かこさとし/作  
(偕成社)

やま、また、やまの村はずれに、だるまがっこうがありました。校長先生は、有名なだるま。そこにはかわいい(?)生徒たちが通っています。ある日の夜、遠足に出かけた校長先生と生徒たち。遠足の持ち物はねじ回しと出刃包丁。そうです、だるまの実習です。ぬきあし、さしあし、しのびあし♪村で一番大きな建物に潜入だ!ところが忍び込んだ先は…。ちょっと間抜けな先生と生徒のやり取りが、クスッと笑えます。落語のようなオチも楽しいお話です。

**【燃やせないごみ】**  
・生ごみは水分を十分に切ってから出してください。  
・紙オムツは汚物を取り除いてから出してください。  
・出すときは可燃ごみ処理券を貼ってください。

**【有書ごみ】**  
乾電池や蛍光灯のほかに、使い捨てライターや可燃性ガスが入ったスプレー缶(カセットボンベ、整髪・制汗剤・殺虫剤など)は燃やせないごみの日に透明または半透明の袋



**【燃やせないごみ】**  
燃えるごみ・燃やせないごみを出すときは、重量10kg以内で出してください。

**【大型ごみ】**  
45ℓサイズのごみ袋に入らない(袋に入れて口が結べない)ものや重量が10kgを超えるものについては大型ごみになります。出すときは大型ごみ処理券を貼り、戸別収集しますので東神楽環境企業組合(☎83-5425)までお申し込みください。

**【資源ごみ】**  
汚れている場合は必ず洗ってください。汚れの落ちないものについては、それぞれ燃やせるごみ、燃やせないごみとして出してください。  
ペットボトル、びんなどのキャップは、必ずはずしてください。

**お知らせ**

**【燃やせないごみ】**  
・割れた空きびん・ガラスは厚紙などに包み危険と表示してください。  
・出すときは不燃ごみ処理券を貼ってください。

に入れ、『有書ごみ』と記入して出してください。

## 東神楽幼稚園 幼稚園開放



お問い合わせ ☎83-2343

開放感あふれるポーチ。広い園庭で元気いっぱい活動する子どもたち。施設見学や保育参観を兼ねて、みんな一緒に楽しく遊びましょう。

- 開放日 9月25日(金)
- 持ち物 運動しやすい服装、戸外で砂遊びができる準備(着替え)上靴、帽子、ハンカチ、ティッシュ
- その他 園内での飲食はご遠慮ください。

### 【1日のスケジュール】

- 9:00 登園・自由遊び
- 10:00 施設見学・保育参観
- 10:30 絵本読み聞かせ・手遊び
- 11:00 降園

## 警察の相談ダイヤル

# #9110

警察では、犯罪被害の未然防止など生活の安全を守るための相談を受け付けています。警察への各種ご相談は『#9110』をご利用ください。

※『#9110番』へ電話をかけると、警察本部または旭川方面本部警察相談センターへ直接つながります。

= 旭川東警察署 =  
☎34-0110

**野外でのごみの焼却は禁止されています**

❖くらしの窓口課衛生グループ

廃棄物の野外焼却、いわゆる『野焼き』は、一部の例外を除き禁止されており、一定の構造基準を満たしていない焼却炉についても使用が禁止されています。この法律に違反すると、罰金刑等が科せられることがあります。野焼きは付近の住民の方への迷惑になるとともに、有害物質の発生の原因にもなります。農地の管理のために行う草焼き等、例外として認められているものもありますが、例外であっても、焼却をされる場合は、火災に十分留意して消火するまでその場を離れないなど、周囲の住宅環境に配慮して苦情が出ないように努めてください。

**【例外行為に対する留意事項】**

次のような場合は行政指導の対象となり焼却を中止していただくこともありますので注意してください。

- ・ 家の中に煙が入って来て困る等の苦情があり、周囲の住宅環境に影響を及ぼしている場合
- ・ 道路が煙に覆われ、交通事故等の危険性がある場合
- ・ 更に例外行為に便乗し、廃プラスチック、廃ビニール、廃タイヤなどの廃棄物を焼却した場合、違反による罰則の対象となりますので、きちんと分別し、専門の処理業者へ依頼するなど、適正な処理をお願いします。

**■問い合わせ**

くらしの窓口課衛生グループ  
(☎83-5402) まで

**問われています**

**飼い主のマナー**

❖くらしの窓口課衛生グループ

近年、犬や猫などのペットを飼う人が増えている反面、不適切な飼い方による苦情も多く寄せられています。主な苦情には、ふん尿による悪臭、なき声、放し飼いによる通行妨害、庭や畑荒らしなどがあります。

**【犬の放し飼いはやめましょう】**

犬の放し飼いは非常に危険です。オリに入れるか、2m以内の丈夫な綱や鎖につないで飼いましょう。

**【ネコは室内で飼いましょう】**

猫の放し飼いについては、ふん尿や庭を荒らされるなどの苦情が多く寄せられています。猫を飼う場合は室内で飼育しましょう。

**【ふん尿についての処理は責任をもって行いましょう】**

町に寄せられる相談で最も多い内容が犬の散歩中のふんのことです。散歩中に犬がしたふんの放置はそこで生活する人にとって非常に不快で迷惑のかかる行為です。ふんは、飼い主が責任を持って自宅へ持ち帰り、燃えるごみとして処分するなど適切な処理をしてください。また、飼育場所を清潔に保ち、悪臭などが発生しないようにしましょう。

**■問い合わせ**

くらしの窓口課衛生グループ  
(☎83-5402) まで

**ふるさと納税に関するお知らせ**

❖まちづくり推進課

**■特産品などの募集について**

東神楽町では、平成27年9月1日から町外居住の皆様からふるさと納税による寄附をいただいた際に、感謝の気持ちを込めて特産品などのお礼品を贈らせていただく予定をしています。

つきましては、町内に事業所を有する事業者で、町内で生産・製造・加工・販売（東神楽産）している特産品などがあります。出品についてご協力いただきますようお願いいたします。

**■収納事務の委託について**

ふるさと納税に係る寄附金

**町有地（土地）の売り払いのお知らせ**

番号	土地の所在地（売り払い場所）	登記地目	面積	用途地域
1	東神楽町北2条東2丁目6番7	宅地	374.42㎡	第一種低層住居専用地域
2	東神楽町北2条東2丁目6番13	宅地	330.60㎡	第一種低層住居専用地域
3	東神楽町北2条東2丁目8番5	宅地	330.60㎡	第一種低層住居専用地域
4	東神楽町北2条東2丁目8番7	宅地	376.58㎡	第一種低層住居専用地域
5	東神楽町北3条東2丁目5番1	宅地	337.76㎡	第一種低層住居専用地域
6	東神楽町北3条東2丁目5番4	宅地	320.00㎡	第一種低層住居専用地域
7	東神楽町北3条東2丁目5番5	宅地	320.00㎡	第一種低層住居専用地域

**■売り払い方法** 一般競争入札

**■入札参加受付期間**

8月24日(月)～9月4日(金)  
午前9時～午後5時まで  
(土・日曜日、祝日を除く)

**■入札参加受付場所** まちづくり推進課

**■入札月日・受付場所**

9月15日(火)午後1時30分・役場庁舎会議室B  
※入札参加受付をしないと入札には参加できません。

◆問い合わせ◆ まちづくり推進課 (☎83-2113)

の収納事務を、株式会社さとふる（東京都中央区日本橋2丁目2番2号）に委託したので、地方自治法施行令第158条第2項および東神楽町会計規則第30条第3項の規定に基づきお知らせします。

■問い合わせ

まちづくり推進課（☎83-2113）まで

新町団地周辺公共空間の使い方についてワークショップを開催します

◆建設水道課建設指導グループ  
新町団地の建替えにあたり新町団地周辺の公共空間についてワークショップ（意見交換会）を開催します。

ワークショップでは、団地併設の集会所や新町公園などの公共空間の使い方について意見を求めます。  
参加をご希望される方は、建設水道課までお問い合わせください。

また、幼児託児所（0歳～小学校就学前対象）をご用意していますので、お気軽にご相談ください。

■開催日時

平成27年9月30日(木)  
午後2時～4時まで

■場所

役場庁舎2階 大会議室

■参加者募集期限

平成27年9月15日(火)まで

■問い合わせ

建設水道課建設指導グループ  
（電話83-5414）まで

下水道の使用人数の変更を届けていますか

◆建設水道課管理グループ

下水道使用料は、水道使用量に基づいて計算されていますが、町の水道を使用せず、井戸水などの地下水を使用している場合は、使用人数に基づいて算定しています。実際の使用人数と算定人数が異なる場合は、その事実が確認できる書類をお持ちのうえ届け出てください。

■確認書類（例）

・学生の場合：学生証、在学証明書、アパートの賃貸借契約書など

・入院または施設入所の場合：施設長の証明書、入院・入所期間の確認できる書類など

■問い合わせ 建設水道課管理グループ（☎83-5413）まで

救急自動車を払い下げます

◆大雪消防組合東消防署

救急自動車を入札により払い下げます。

■払下車両

救急車 1台  
トヨタ TC-VCH28S  
（平成15年式）

■競売日時

9月9日(木)  
午後1時30分から

競売場所 役場庁舎会議室

■その他 参加される方は印鑑をお持ちください。なお、払い下げ車両をご覧になりたい方は9月8日(火)まで東消防署で公開しています。

■問い合わせ

大雪消防組合東消防署（電話83-0119）まで



訓練用消火器が寄贈されました

◆大雪消防組合東消防署

8月3日、大雪消防組合東消防本部において、一般社団法人北海道消防設備協会旭川支部（遠藤治光支部長）から社会貢献事業として、訓練用消火器5本の寄贈を受けました。



長谷川義史絵本ライブ

参加無料

絵本『いいからいいから』でおなじみの絵本作家 長谷川義史さんを講師に絵本ライブを開催します。

- 日時：平成27年9月26日(土) 午後3時～4時
- 場所：ふれあい交流館 第2アリーナ
- 講師：絵本作家 長谷川 義史 氏
- 申込期間：平成27年8月27日(木)～9月23日(水)まで
- 定員：150名
- 申込方法：東神楽町図書館（☎83-4646）またはふれあい交流館（☎83-3741）へ電話でお申込みください。

※定員になり次第申し込みを締め切らせていただきます。



町税

各種保険料などの納期限は  
9月30日です。

- 9月30日(水)
- 町税（第2期分）
- 国民健康保険料・介護保険料（第3期分）
- 後期高齢者医療保険料（第3期分）

平成27年度町税や各種保険料などの納期限は9月30日(木)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、**税務課収納対策グループ（☎83-5404）**までご相談ください。

※事前に連絡をいただければ夜間の相談も受け付けています。



### 空家情報 募集中!!

町に移住を希望する方に対し情報提供を行いますので、町民の皆さんから、移住を希望される方への空き家などの情報を募集します。

『空き家』や『売家』など、さまざまな情報をお寄せください。

なお移住・定住に関するお問い合わせは、まちづくり推進課 (☎83-2113)まで

自衛官などを  
募集します

募 集

- ◆総務課
- 平成27年度自衛官候補生、防衛大学校学生、防衛医科大学校看護学科学学生、防衛医科大学校医学科学学生を募集します。
- 【自衛官候補生】
- 資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男子(採用予定月1日現在)
  - 受付期間 年間を通じて受付
  - 試験日 10月25日(日)・26日(月)

のいずれか1日(予定)

#### 【防衛大学校学生】

- 資格 日本国籍を有する18歳以上21歳未満の男女(平成28年4月1日現在)(高卒・見込み含む)
- 受付期間 9月5日(土)から9月30日(水)
- 試験日 1次試験:11月7日(土)・8日(日)の2日間

#### 【防衛医科大学校看護学科学学生】

- 資格 日本国籍を有する18歳以上21歳未満の男女(平成28年4月1日現在)(高卒・見込み含む)
- 受付期間 9月5日(土)から9月30日(水)
- 試験日 1次試験:10月17日(土)

#### 【防衛医科大学校医学科学学生】

- 資格 日本国籍を有する18歳以上21歳未満の男女(平成28年4月1日現在)(高卒・見込み含む)
- 受付期間 9月5日(土)から9月30日(水)
- 試験日 1次試験:10月31日(土)・11月1日(日)の2日間

試験はいずれも、陸上自衛隊旭川駐屯地で行います。詳しくは、自衛隊旭川地方協力本部南地区グループ(☎54-5617)までお問い合わせください。

年金

国民年金

#### 9月30日までです 10年の後納制度

◆くらしの窓口課戸籍グループ

『10年の後納制度』とは、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです(本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができなくなります)。

平成27年9月30日をもって『10年の後納制度』は終了しますが、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる『5年の後納制度』が始まります。5年の後納制度では、10年よりも納付できる期間が短いほか、保険料の加算額が高くなりますのでご了承ください。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは『国民年金保険料専用ダイヤル』(☎0570-0111-050)または旭川年金事務所(☎27-1611)までお問い合わせください。



## 9月9日は 救急の日 救急講習会

突然の事故や病気がおこり、救急隊が現場に到着するまでの間、救急現場に居合わせた人が、適切な応急手当を実施することで、傷病者の救命効果が一層向上します。この機会に受講してみませんか?

- 日 時 9月6日(日) 午前10時~11時30分
  - 場 所 大雪消防組合東消防署
  - 講 習 『AEDを用いた心肺蘇生法』  
指導:大雪消防組合東消防署員
  - 対 象 東神楽町・東川町に居住または勤務されている方
  - 定 員 50名(定員に達した時点で締め切ります)
  - 参加費 無料
- ※受講された方に参加証カードをお渡しします。

申込み・問い合わせ  
大雪消防組合  
東消防署  
☎83-0119  
FAX83-4030

## ザ・チェンバーブラス

### N響金管奏者たち

# 金管五重奏コンサート

平成27年9月27日(日) 開場17:30 開演18:00

Program

- G. ファーナビー / 空想・おもちゃ・夢
- M. アーノルド / 金管五重奏曲 作品73
- G. ガーシュウィン / 3つのプレリュード

※曲目・曲順は都合により変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

東神楽町総合福祉会館  
2階大ホール

大人(高校生以上) 500円 全席指定(定員200名)  
子ども(中学生以下) 無料

※子どもは整理券が必要となりますのでお申込みください。

♪前売り整理券取扱♪  
東神楽町総合福祉会館 ☎83-5407  
東神楽町ふれあい交流館 ☎83-3741

HOKKAIDO ARTS FOUNDATION  
HOKKAIDO ARTS FOUNDATION

# 居住用住宅リフォームなど向けの『ひがしかぐらプレミアム商品券』（追加分）を販売します。

■問い合わせ■  
産業振興課  
☎83-2114  
商工会  
☎83-2543

東神楽町と東神楽町商工会では、町内の消費喚起と地域経済の活性化を図るため、国と北海道の交付金を活用した『プレミアム観光振興券』『プレミアム商品券』を4月と7月の2期に分けて販売しましたが、新たに北海道の支援により、居住用住宅リフォームなどに利用できるプレミアム商品券（住まいづくり推進施策）を追加発行することとなりました。

## 商品券

（住まいづくり推進分）

発行総額3,600万円  
（プレミアム率20%）

販売総額3,000万円  
（購入総額）

1世帯あたり購入限度額  
50万円まで  
（+プレミアム分最大10万円）

- 対象工事 町民で自己が居住する住宅の増改築、リフォーム、住宅の外構などの工事を取扱事業者による施工で平成27年11月30日までに完了するもの（借地・借家の場合は所有者の同意が必要）
- 購入申込 工事を依頼する取扱事業者から見積書を徴収し、申込書を東神楽町商工会（南1条西2丁目10番30号 ☎83-2543）に提出（申込手続きは取扱事業者による代理申請をすることが可能）
- 申込期限 平成27年9月15日(火)までの土・日曜日を除き午前10時から午後5時まで
- 購入決定 書類審査のうえ、発行総額の範囲内で先着順により決定。購入決定者には、工事費用相当額の引換券を交付し、取扱事業者が工事着工
- 商品券購入 工事完了後に購入決定者（施主）が必要書類を商工会に提出し商品券を購入
- 購入期間 平成27年10月1日から平成27年11月30日まで

## 取扱事業者一覧（50音順）※平成27年8月17日現在（取扱事業者は商工会で随時登録しています）

会社名	電話番号	主な取扱業種	会社名	電話番号	主な取扱業種
(株) 秋山板金工場	83-2707	板金	西山電設(株)	83-2733	電気
(株) エクステリアクリート	83-2144	外構など	原田建装(株)	83-2088	内装
えのもと技建	96-2727	建築	東神楽電気(株)	83-2261	電気
カサイ住宅設備	83-2397	設備	東神楽農業協同組合	83-2121	ガレージなど・設備
菊池板金製作所	83-2453	板金	(有) フジタ	83-5661	ガレージなど
小廣川建設(株)	83-3591	土木	北伸設備工業(株)	83-4222	設備
清水大理石工業(株)	83-4343	石工	(株) 宮崎組	83-2734	建設
高橋建設(株)	83-2443	総合建設	(株) 柳沼	83-2136	土木・設備
(有) 高橋塗装	83-3781	塗装	山本建設(株)	83-3188	建築
(有) 長田組	83-2414	建設	(有) ユービ	83-3609	内装

## 町長コラム

### 花のまち随想



東神楽町長 山本 進

た、盆踊りは各地区で行われ、今年も久しぶりに忠栄地区でも開催されました。今年も全ての小学校区ごとに行われたことになり、子どもたちの笑顔も各地で見ることができました。参加していただいた大勢の皆さんに感謝するとともに、運営に当たっていただいたスタッフの皆さん、本当に

8 月には花まつり、盆踊り、JA感謝祭など数多くの催しが町内で行われました。今年の花まつりは、天気にも恵まれ、清水アキラさん・良太郎さん、松村和子さんが出演した歌謡ショーを中心に多くの方にお越しいただき、過去最高の人出となりました。ま

お疲れ様でした。話は変わりますが、全国各地で大きな被害がでている特殊詐欺について、警察ではお盆時期に『家族で確認を』と訴えていました。特殊詐欺は、『オレオレ詐欺』などの振り込め詐欺、金融商品の取引など振り込め詐欺以外の詐欺の総称で、昨年1年間で全国で565億円を超える被害が出ています。ニュースなどで報道されても他人事のように、自分には関係ないと思いがちです。しかし、私の母親にも先日いわゆる『オレオレ詐欺』の電話があり、幸い被害はありませんでしたが、ひやっとする場面がありました。特に高齢者が被害に遭うことも多いため、各老人クラブなどでも、寸劇をしたり、講演を開いたり、さまざまな対策をしておりますが、全国的には被害は拡大しています。家族や地域のつながりがその防止に大きく役立ちます。今一度ご家族や地域、ご近所つながりを確認し、より強くしていくことが大切です。地域力で特殊詐欺の被害を防ぎましょう。



休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

9月

1日(火)	■防災行政無線の訓練放送(P7)		ひ・下	
2日(水)			全町	
3日(木)				
4日(金)			ひ・中	
5日(土)	■中央保育園運動会		ひ・下	
6日(日)	■救急講習会(P18) ■東聖こぼと幼稚園運動会 ■東神楽の魅力発見ツアー	つ		
7日(月)	■東神楽町図書館臨時開館(P15)		中・上	
8日(火)			ひ・下	
9日(水)	■すくよちのび広場(P12) ■救急自動車払い下げ入札日(P17)		全町	
10日(木)		国勢調査インターネット回答期間(9月10日～9月20日) ほのほの展・まちかどアート展(9月12日～9月24日) MOA児童作品展(9月25日～10月13日)		
11日(金)			ひ・中	
12日(土)	■東聖花の森保育園運動会		中・上	
13日(日)	■旭川空港まつり(広報8月号:P18) ■東神楽中学校学校祭		つ	
14日(月)			図	中・上
15日(火)	■町有地(土地)売り払い入札日(P16)			ひ・下
16日(水)	■1歳半・3歳児健診(P12) ■わくわく教室(P12)			全町
17日(木)				
18日(金)	■子育て教育相談(P13)			ひ・中
19日(土)				ひ・下
20日(日)		つ		
21日(月)	【敬老の日】	つ・図	中・上	
22日(火)		つ・図	ひ・下	
23日(水)	【秋分の日】	つ	全町	
24日(木)	■にこにこサロン★志比内(P13)			
25日(金)	■これっと健康相談(P13) ■東神楽幼稚園開放(P15)		ひ・中	
26日(土)	■長谷川義史絵本ライブ(P17)		中・上	
27日(日)	■金管五重奏コンサート(P18)	つ		
28日(月)		図	中・上	
29日(火)	■ぱれっと健康相談(P13)		ひ・下	
30日(水)	■子育て講座(P13) ■町税各種保険料納期限(P17) ■新町団地ワークショップ(P17)		全町	

■カレンダーの中で色分けされているのは、ごみ収集に関するものです。

- : 燃やせるごみの収集日
- : 燃やせないごみの収集日
- : 資源ごみの収集日
- : 第5土曜日の資源ごみ収集日

ひ: ひじり野全区  
 上: 中央・忠栄・稲荷・八千代・志比内全区  
 中: 中央市街地全町内会  
 下: 東聖全区  
 5: 第5土曜日資源ごみ収集実施行政区

## 人のうごき

平成27年7月末現在  
 ( )内は前月比 [ ]内は前年同月比

人口	10,317 (+19)	[+164]
男	4,894 (+13)	[+ 90]
女	5,423 (+ 6)	[+ 74]
世帯数	4,201 (+11)	[+117]

住民基本台帳より  
 ※住民基本台帳法の一部改正により  
 外国人住民が加わりました

## はな・ひと・わ

写真は、花まつり『フラワーパレード』でのひとコマです。天候が良く暑い中、多くの方にご参加いただきありがとうございます。さて、9月10日から国勢調査のオンライン回答が始まります。調査に向け隣の席の統計担当(お)が毎日慌ただしく準備をしています。また、今回の調査から、スマートフォンやパソコンから回答ができるとのことで、手書きが苦手な(き)もスマートフォンで回答する予定です。皆様のご協力をお願いいたします。(き)



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目  
 TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180  
 発行日/平成27年8月27日発行  
 発行者/東神楽町  
 編集者/まちづくり推進課  
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>



古紙配給率100%再生紙を使用しています